

広報上越
専用ページ広報上越に
関する情報は
コチラから

知っておきたい

あれこれ満載の掲示板

情報ファイル
Information File

「防災ラジオ」の試験放送

毎月1日・午後6時35分頃
15日・午後0時45分頃受信状況を確認しましょう。
☎危機管理課(☎025-526-5111、内線1734)FM
76.1
MHz上越市役所 〒943-8601 上越市木田1-1-3
☎025-526-5111 有線 ☎5111(JHK) ●ホームページアドレス <https://www.city.joetsu.niigata.jp/>

- 安塚区 ☎025-592-2003
- 柿崎区 ☎025-536-2211
- 中郷区 ☎0255-74-2411
- 名立区 ☎025-537-2121
- 浦川原区 ☎025-599-2301
- 大潟区 ☎025-534-2111
- 板倉区 ☎0255-78-2141
- 南出張所 ☎025-525-4151
- 大島区 ☎025-594-3101
- 頸城区 ☎025-530-2311
- 清里区 ☎025-528-3111
- 北出張所 ☎025-544-2111
- 牧区 ☎025-533-5141
- 吉川区 ☎025-548-2311
- 三和区 ☎025-532-2323



お知らせ

上越市内公共交通「マイ時刻表」を
作成・配布します

自宅最寄りのバス停留や駅から、病院など日常的に訪れる場所までの鉄道・バスの路線名や発着時刻、乗車料金を記載したポケットサイズの個人用時刻表を作成します。

申し込みから、約1週間後に郵送または申込先でお渡しします。
☎ 申込用紙に必要事項を記入し、交通政策課 (FAX 025・543・2876、✉kotsu@city.joetsu.go.jp)、市民課、南・北出張所、各総合事務所、バス案内所・営業所へ。申込用紙は申込先、市役所木田庁舎市民ホールにあるほか、市ホームページからダウンロードできます。☎ 交通政策課 (☎025・545・9207)

「トキ鉄運行情報アプリ」を
4月から配信

えちごトキめき鉄道では、列車の運行情報・現在位置が一目で分かるアプリの配信を4月から開始します。

路線別時刻表や列車の現在位

置情報、遅延・連休情報、トキ鉄イベント情報を提供しています。各種情報のプッシュ通知を受けることもできます。

また、よく利用する駅を登録すると、直近の列車時刻や遅延などの情報が表示され、簡単に運行情報を確認できます。アプリは、トキ鉄ホームページ (<https://www.echigo-tokimeki.co.jp/>) からダウンロードできます。

☎えちごトキめき鉄道 (☎025・546・5520)

旧金津憲太郎桶店を
一般公開します

高田城址公園観桜会に合わせ、桶職人の仕事場など、懐かしい暮らしの様子が見られます。その他、見学できる町家は、「越後高田町家三昧」のホームページで紹介しています。



ホームページ

☎ 4月1日(☎)15日(☎)午前10時
午後4時 ☎ 旧金津憲太郎桶店(仲町4) ☎ 文化振興課 (☎025・526・6903)

市内の空間線量率観測結果

2月も通常の範囲内でした

毎日午前9時に、上越地域消

新型コロナウイルス感染症の影響により納税が困難な人はお早めに相談を

感染症の影響で、事業などに係る収入が令和元年(平成31年)同期に比べておおむね20%以上減少し、一時に納税することが困難な人を対象に「徴収猶予の特例制度(上越市徴収猶予の特例制度)」を設けました。

申請により猶予が認められると、1年以内の期間に限り徴収が猶予され、その間の延滞金が全額免除されます。担保の提供も不要です。相談を希望する人は、電話で問い合わせください。

対象の市税は、令和3年2月2日から令和4年3月31日までに納期限が到来する全ての市税です。ただし、納付済の市税は対象となりません。申請期限は、申請する市税の各納期限の日までです。

☎ 問合せ…収納課(☎025-526-5111)

防事務組合管内の各消防署において、地上1メートルで測定した値(月間の平均値、最小値、最大値)は、いずれも通常の値である毎時0・016〜0・16マイクログラムの範囲内でした。

☎ 環境保全課 (☎025・526・3496)

時…日時、期間 所…場所 対…対象(表記無し:どなたでも) 定…定員 費…費用(表記無し:無料)
講…講師 申…申込(表記無し:不要) 問…問合せ 他…その他

■事業やもよおしなどの実施について

新型コロナウイルス感染症の影響などにより延期・中止する場合がありますのでご了承ください。

令和3年度 審議会などの委員募集の予定

市では、市民の皆さんの意見を市政運営に反映させるため、審議会などの委員を公募しています。詳しくは、広報上越や市ホームページなどでお知らせします(内容を変更する場合があります)。

名称	募集時期	人数	任期	開催回数	問合せ先
食料・農業・農村政策審議会	5月	2人	2年	年2回	農政課 (☎025-526-5111)
博物館協議会	5月	2人	2年	年2回	歴史博物館 (☎025-524-3120)
教育委員会指定管理者選定委員会	8月	3人	3年	年2回	教育総務課 (☎025-545-9243)
空き家等対策協議会	8月	2人	2年	年3回	建築住宅課 (☎025-526-5111)
介護保険運営協議会	8月	3人	3年	年3回	高齢者支援課 (☎025-526-5111)
総合計画審議会	令和4年1月	3人	1年	10回	企画政策課 (☎025-526-5111)
歯科保健計画策定委員会	令和4年2月	1人	1年	年4回	健康づくり推進課 (☎025-526-5111)
学校運営協議会	令和4年2月	各校2人	1年	年3回	学校教育課 (☎025-545-9244)

※開催日時は、基本的に平日の昼間、2時間程度です(学校運営協議会は夜間に開催する場合があります)。

※審議会などの委員に就くことができる数は、1人5つまでとしています。

春季火災予防運動

期間 4月1日(木)~7日(水)

防火標語 「その火事を防ぐあなたに金メダル」

昨年、市内で発生した火災件数は36件で、一昨年に比べ6件増加しました。

住宅火災の多くは、ちょっとした不注意や気のゆるみから発生します。家庭や地域を火災から守るため、「3つの習慣・4つの対策」を実行しましょう。

●住宅防火いのちを守る7つのポイント

《3つの習慣》

- ①寝たばこは、絶対やめる。
- ②ストーブは、燃えやすいものから離れた位置で使用する。
- ③ガスコンロなどのそばを離れるときは、必ず火を消す。

《4つの対策》

- ①逃げ遅れを防ぐために、住宅用火災警報器を設置する。
- ②寝具、衣類およびカーテンからの火災を防ぐために、防災品を使用する。
- ③火災を小さいうちに消すために、住宅用消火器などを設置する。
- ④お年寄りや身体の不自由な人を守るために、隣近所の協力体制をつくる。

☎危機管理課 (☎025-526-5111)、上越地域消防局予防課 (☎025-545-0230)

●住宅用火災警報器は10年を目安に交換を

住宅用火災警報器は、ほとんどが内蔵電池で動いており、多くは約10年で電池切れを迎え、本体内部の電子機器が劣化する恐れがあります。そのため、設置から10年を目安に本体ごと交換してください。交換の際は、より安全性の高い「連動型警報器」の設置をおすすめします。また、火を取り扱う台所への設置をお願いします。

☎上越地域消防局予防課 (☎025-545-0230)

令和4年度採用 職員採用試験の実施予定

試験日程は変更する場合があります。詳しくは、後日配布する試験案内書をご覧ください。

●市職員

☎人事課 (☎025-526-5111)

試験職種	試験案内書配布開始日	第一次試験日
I種 (大学卒業程度)	一般行政	4月28日(木)
	土木	
	保健師	
民間企業等 職務経験者	一般行政	6月20日(日)
	土木	
	保健師	
II種 (短期大学卒業程度)	保育士	7月11日(日)
III種 (高校卒業程度)	一般行政	7月26日(日)
	土木	
障害のある人	一般行政	9月19日(日)

●消防職員

☎上越地域消防局総務課 (☎025-545-0227)

試験区分	試験案内書配布開始日	第一次試験日	試験会場
I種 (大学卒業程度)	5月中旬	7月11日(日)	上越地域消防局
II種 (短期大学卒業程度)	7月中旬	9月19日(日)	
III種 (高校卒業程度)			

お知らせ

もよおし講座

募集

無料相談